

平成26年4月版医科診療行為マスター登録内容の一部訂正（H27.7.28現在）

区分番号	診療行為コード	省略漢字名称	変更区分	変更箇所	変更前	変更後	備考
A230-04	190147010	精神科リエゾンチーム加算	5	施設基準	23	0	訂正（A230-4 精神科リエゾンチーム加算の算定要件に、「精神科を標榜する保険医療機関において算定する。」規定がないため）
I001-00	180018110	入院精神療法（1）	5	施設基準	0	3023	訂正（I001 留意事項通知(2)のただし書きにおいて、「精神科リエゾンチーム加算の届出を行っている保険医療機関については、精神科を標榜していない場合にも、入院精神療法を算定できる。」と規定されているため）
I001-00	180012010	入院精神療法（2）（6月以内）	5	施設基準	0	3023	
I001-00	180012110	入院精神療法（2）（6月超）	5	施設基準	0	3023	
I001-00	180028850	家族入院精神療法（1）	5	施設基準	0	3023	
I001-00	180028950	家族入院精神療法（2）（6月以内）	5	施設基準	0	3023	
I001-00	180029050	家族入院精神療法（2）（6月超）	5	施設基準	0	3023	

備考に適用年月の記載がないものは、平成26年4月診療分から適用